

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 すみ歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県大村市上諏訪町 8 8 3 番地 3
- (3) 設立認可年月日 平成 1 5 年 3 月 1 0 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 5 年 3 月 1 8 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 すみ 歯科医院	430530729	長崎県大村市上諏訪町 8 8 3 番地 3	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 7 月 2 1 日 令和 6 年度決算の決定

令和 7 年 7 月 2 1 日 理事、監事の選任、再任の承認

令和 8 年 5 月 3 1 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 8 年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) その他

なし

様式 3 - 4

法人名 医療法人 すみ歯科医院
所在地 長崎県大村市上諏訪町 8 8 3 番地 3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	18,559	I 流 動 負 債	6,586
II 固 定 資 産	91,286	II 固 定 負 債	38,962
1 有 形 固 定 資 産	7,823	負 債 合 計	45,548
2 無 形 固 定 資 産	76	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	83,387	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	54,297
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	64,297
資 産 合 計	109,845	負債・純資産合計	109,845

様式 4 - 2

法人名 医療法人 すみ歯科医院
所在地 長崎県大村市上諏訪町 8 8 3 番地 3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	90,351
2 事業費用	102,168
本来業務事業損失	△ 11,817
事業損失	△ 11,817
II 事業外収益	5,267
III 事業外費用	
経常損失	△ 6,550
IV 特別利益	7,161
V 特別損失	
税引前当期純利益	611
法人税等	74
当期純利益	537

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 すみ歯科医院
所在地 長崎県大村市上諏訪町 8 8 3 番地 3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	109,845 千円
2. 負 債 額	45,548 千円
3. 純 資 産 額	64,297 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	18,559
B 固 定 資 産	91,286
C 資 産 合 計 (A + B)	109,845
D 負 債 合 計	45,548
E 純 資 産 (C - D)	64,297

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 すみ歯科医院

理事長 角 徹 殿

私は、医療法人 すみ歯科医院 の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 7月 21日

医療法人 すみ歯科医院

監事 俣 野 正 俊